

## 【 会 議 録 】（概要）

日 時	令和5年（2023年）2月3日（金） 14:00～15:45
会議名	令和4年度（2022年度）第2回越谷市総合教育会議
場 所	越谷市役所 本庁舎4階 庁議室
議事等	1. 開会 2. 市長あいさつ 3. 協議事項 （1）不登校児童生徒・ひきこもり等への支援について 4. 閉会
資料等	別添のとおり
出席者	福田市長、吉田教育長、野口教育長職務代理者、荒木教育委員会委員、渡辺教育委員会委員、山口教育委員会委員、東教育委員会委員（7人）
事務局等	【関係職員】 小澤青少年課長、佐藤青少年課副課長、 小野保健総務課調整幹（兼）こころの健康支援室長、 鈴木教育総務部長、會田副参事（兼）教育総務課長、 濱田教育総務課調整幹、木村生涯学習課長、 青木学校教育部長、小野寺副参事（兼）指導課長、 磯山学務課長、菊池教育センター所長、秋元教育センター調整幹（12人） 【事務局】 徳沢総合政策部長 山元総合政策部副部長（兼）政策課長 原政策課主事（3人）
内 容	会議録のとおり

# 会議録

司会：徳沢総合政策部長

## 1 開会

## 2 市長あいさつ

## 3 協議事項 (1) 不登校児童生徒・ひきこもり等への支援について

○司会 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第2回越谷市総合教育会議を始めさせていただきます。

私、本日の進行を務めます総合政策部長の徳沢と申します。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、初めに、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、次第でございます。

次に、名簿でございます。

続きまして、資料1といたしまして、不登校児童生徒、ひきこもりへの支援ということで、全7ページの資料でございます。

続きまして、資料の2、わくわく体験プロジェクトと題しております3枚物の資料でございます。

最後に、資料の3番目、ひきこもり相談支援事業についてという4ページの資料でございます。

以上でございますが、不足等はございませんでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○司会 それでは、開会に当たりまして、福田市長からご挨拶を申し上げます。よろしくお願いたします。

○福田市長 皆さん、こんにちは。本日は、大変お忙しい中、令和4年度第2回越谷市総合教育会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、私は、所信表明において政策の3本柱の1つに、「子どもが輝く社会」の実現を掲げておりますが、未来を担う子どもたちが夢や希望を持ち、健やかで心豊かに成長することは、社会にとってかけがえのないことであると考えております。

本日は、昨今、大きな社会問題になっております不登校児童生徒・ひきこもり等への支援についてご協議をいただきます。この件につきましては、前回の会議におきましても若干ご議論いただいた内容でございますが、そ

の際、さらに深く掘り下げる必要があるとの思いに至り、本日の協議事項とさせていただきます。

この問題について、改めて皆様と一緒に考え、そして、今後の本市の施策に生かしてまいりたいと考えております。本日は、皆様の忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 続きます、本日の会議の公開・非公開について確認をさせていただきます。

本日の会議につきましては、非公開とすべき内容はございませんので、公開とし、傍聴につきましても可能としたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○司会 ありがとうございます。

それでは、本日の会議は公開とさせていただきます、傍聴を可能といたします。本日傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。

○事務局 いらっしゃいません。

○司会 それでは、このまま会議を進行させていただきますが、この後、傍聴を希望される方が来られましたら、その都度ご案内をさせていただきます。

それでは、早速ではございますが、次第の3番目、協議事項に移らせていただきます。

本日の協議事項でございますが、先ほど市長からもお話がございましたが、不登校児童生徒・ひきこもり等への支援についてでございます。

ご協議をいただくに当たりまして、初めに学校教育部教育センターから、続いて子ども家庭部青少年課から、最後に保健医療部保健総務課こころの健康支援室から、資料に沿って説明をさせていただきます。通して、一括して説明を聞き取りいただきまして、その後に委員の皆様にご協議をいただきますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

それでは、教育センターから順番に通して説明をお願いいたします。

○菊池所長 教育センターでございます。資料1を基にご説明いたします。

初めに、文部科学省では、「不登校の現状に関する認識」において、不登校児童生徒とは、何らかの心理的、情緒的あるいは社会的要因、背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるために、年間30日

以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたものと定義しています。

一方で、不登校とよく似て使われる「ひきこもり」は、厚生労働省では、年齢に関係なく、6か月以上にわたって学校や会社等に行かず、家に閉じこもっている状態と定義しております。

教育センターからは、本市小中学校の不登校児童生徒にスポットを当て、実態や推移、それを受けての対策や今後、重点的に実施すべき支援や施策の方向性につきましてご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

さて、ご承知のとおり、昨年10月28日に全国の国公立小中学校で、令和3年度に30日以上欠席した不登校児童生徒数が過去最多の24万4,940人というニュースが各種マスコミで報道されたところですが、本市の状況は2ページのとおりでございます。

2ページをご覧ください。この表は、令和3年度までの不登校児童生徒の推移を、上から越谷市、埼玉県、全国で一覧にしたもので、上が小学校、下が中学校になります。

全国の小学校の不登校児童の割合1.3%に対しまして、越谷市は0.6%でございまして、具体的には、越谷市の児童1万7,833人中、不登校児童は107人で、これは166人に1人が不登校という割合でございます。小学校44校で割ると、1校に約2.4名いる計算となります。

中学校は、全国の不登校生徒の割合5.0%に対して、越谷市は3.89%でございまして、具体的には、越谷市の生徒8,714名中、不登校生徒は339名で、これは26人に1人が不登校という割合でございます。中学校15校で割ると、1校に約22.6名いる計算となり、小学校の約10倍ということも分かります。

このように、小中学校の不登校児童生徒数は、全国、埼玉県ともに年々増加しており、越谷市は、全国、県の不登校児童生徒数の割合を下回っているものの、同様に増加傾向にあることから、支援の充実について、重要な課題として捉えております。

また、文部科学省、令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果から、越谷市における令和3年度越谷市不登校児童生徒の要因別割合は、3ページのとおりでございます。この調査は、学校に係る状況、家庭に係る状況、本人に係る状況、その他の状況で構成された様式で、越谷市の最も高い要因は、小中学校ともに、本人に係る状

況というカテゴリーの中の「無気力・不安」となっております。

補足ですが、先日、学校相談員21名と面談を行う機会がありましたので、不登校児童生徒の主な要因は、どのように肌で感じていますかと直接伺ったところ、「無気力・不安」以外に、「人間関係」や「親子関係」という声も多く聞かれたところでございます。

文部科学省では、様々な要因で人間関係を構築できないもの、家庭環境に起因するもの、複合的な理由により主たる要因を特定できないものも不登校の中で増加しており、不登校児童生徒の要因や背景の複合化、多様化の傾向があると指摘しているところでございます。

このような背景の中、教育委員会では、3ページの下図のとおり「安心して通うことができる学校づくり」、「一人一人の状況に応じた支援の充実」の2本柱で総合的な不登校対策を講じ、学校の支援に努めているところでございます。あわせて、4ページ上の図のとおり、学校や関係機関と連携した教育相談体制を構築し、原因や様相が複雑化し、不登校も含めた相談件数が年々増加する現状に対応できる相談体制の充実にも努めております。

また、令和4年6月には、4から5ページのとおり、文部科学省の不登校に関する調査研究協力者会議が取りまとめた「不登校に関する調査研究協力者会議報告書」におきまして、今後重点的に実施すべき施策の方向性が4項目示されました。このことは、教育委員会会議においても話題として挙がり、令和4年度の12月定例議会でも一般質問が上がるなど、注目を浴びている内容でもあります。

今後、重点的に実施すべき施策の方向性の1つ目、5ページを御覧ください。5ページにある(1)「誰一人取り残されない学校づくり」につきましては、学校が主体となり、様々なケースやニーズに応じて不登校児童生徒への支援を行うことが重要と考えます。したがって、校長会等で、不登校は、どの児童生徒にも起こり得ること、個々の児童生徒の状況に応じた支援を行うこと等を伝えるなど、教育機会確保法の学校現場への周知・浸透に努めるとともに、教職員研修の講座にも取り入れているところでございます。今後は、手段の1つとして期待されるiPadが効果的に活用されるようなネットワーク環境を整備するとともに、オンライン配信スキルの向上を狙いとした専門研修、学校に出向く研修、オンライン研修など

を企画、実施してまいります。

2つ目、6ページの上にある(2)「困難を抱える児童生徒に対する支援ニーズの早期把握」につきましては、支援プランの作成、活用を進めるとともに、昨今話題となっているヤングケアラーについても不登校の要因となる可能性もあるため、iPadを活用した令和5年度越谷市いきいきアンケートに、ヤングケアラー早期発見に係る項目を追加してまいります。

今後も教育センター来所相談、訪問相談、電話やSNS相談、LINE相談の実施をはじめ、トラブル相談ホットラインの引き続きの開設、つながりハートポストの設置、医療や児童相談所等の機関へのつなぎなどに努めてまいります。

あわせて、相談者にとって、いつでもどこに行けば、誰にどのようなことを相談できるのかを分かりやすく表記しました「教育相談案内パンフレット」を様々な機会や場所で配布し、相談窓口の明確化を図ることで、不登校児童生徒を含めた相談ニーズの早期把握、支援を行ってまいります。

3つ目、6ページの下にあります(3)「不登校児童生徒の多様な教育機会の確保」につきましては、市内で3カ所ある適応指導教室おあしす、いわゆる教育支援センターにおきまして、教室復帰を目標とした自学自習の支援、体験活動の実施、教育相談、進路相談等を行っております。また、ICTによる支援も視野に入れ、先行して取り組んでいる自治体について調査研究しながら、本市の適応指導教室おあしすからのオンライン配信による、自立や学習支援について、慎重に検討しているところでございます。

さらに、各学校、学校相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携の一環として、指導主事が校内のケース会議に参加して助言を行う体制を継続するとともに、こころの健康支援室所管のひきこもり支援連絡会議、子ども福祉課子ども安全室所管の越谷市要保護児童対策地域協議会、地域共生推進課所管の重層的支援会議に参加していることから、今後も市長部局との情報交換及び対応連携を一層図ってまいります。

4つ目、最後になります。7ページ上の(4)「不登校児童生徒の社会的自立を目指した中期的支援」につきましては、教育相談研修会、学校相談員研修会をそれぞれ年3回開催実施することにより、教員の教育相談スキルの向上に努めております。

また、家庭教育支援という視点においては、担当教員や希望する保護者、卒業生が出席する適応指導教室おあしす進路学習会を実施し、情報交換する交流の場を設けております。

今後は、社会的自立に向け、児童生徒の多様な価値観に寄り添い、未来に希望が持てるような支援を目的として、適応指導教室おあしすからのオンライン配信メニューにキャリア教育を設けることや、健やかな成長と社会的自立のため個々の努力を積極的に評価するために、学務課と連携し、不登校児童生徒の出席要件を整理し、校長会で提示してまいります。

結びに、今後、本日の総合教育会議の議論内容やご意見も踏まえて、不登校児童生徒の支援として、学習保障、社会的自立をキーワードに、他自治体、市内小中学校の効果的な取り組みも含め、支援方法を検討、そして実施してまいりたいと思っております。

教育センターからは以上でございます。よろしく願いいたします。

○小澤課長

続きまして、青少年課から越谷市わくわく体験プロジェクトについてご説明をさせていただきます。

資料2を御覧いただきたいと存じます。まず、この事業の目的でございますが、地域や家庭、学校生活の中で他人とうまく関わることができない、目的を見出せないなどの悩みを抱える青少年及びその保護者が次の一歩へと踏み出せるような活動を通して、青少年の健全な育成に寄与することを目的として始まった事業でございます。事業根拠といたしましては、実行委員会規約ですとか、あと毎年の開催要項に基づいて実施をしております。

3番の活動内容でございますが、現在の活動内容といたしましては、市内のフリースクールや子育てサークル等の関係者と公募の市民で実行委員会を組織いたしまして、年3回のプロジェクトを開催しております。実行委員の任期は単年度で、事務局を我々青少年課が担っております。

このわくわく体験プロジェクトでは、不登校に悩む本人やその保護者等を対象とした会を開きまして、過去不登校を体験した当事者や保護者から、当時の思いや社会に出たきっかけなどの体験談を聞く機会を提供しているものでございます。

また、不登校に悩む保護者を中心とした交流会を設け、現在進行形で直面している不安や悩みを第三者へ話し、当事者だけが有する特別な思いを参加者同士で共有・共感する場として実施しております。

現在の内容はこのような状況でございますので、本事業につきましては、不登校児に関して直接的に支援するものではございませんけれども、子ども将来に不安を抱く保護者の悩みや思いを発散し、その気持ちを少しでも和らげることで間接的に不登校児への支援につなげているものでございます。

事業実績として、令和3年度の実績及び裏面には令和4年度の実績を掲載させていただいております。

令和4年度の実績の中で、3回目、1月31日予定となっております。資料作成の時間的な都合で予定となっておりますが、予定どおり1月31日に開催をさせていただき、参加人数につきましては20名の参加をいただいております。

次に、この事業の経緯といたしまして4番目に記載させていただいておりますが、この事業は、平成15年に不登校の子どもやその家庭の支援活動を行っておりましたNPO法人の代表者等の関係者が教育委員会に不登校対策への支援を要請いたしまして、教育委員会としてどのような支援が可能か、当時の指導課と生涯学習課が窓口となり、協議を重ね、協議の結果、不登校児童生徒を対象とした事業を実施することとなったものでございます。

事業開始当初は、不登校児童生徒自身が参加できる体験事業、例えば葛西用水でのカヌー体験や、しらこぼとキャンプ場での野外料理といった体験事業を開催しておりましたが、参加者の要望や実行委員会での協議の結果、平成26年度から、不登校経験者やその保護者の体験談を聞き、意見交換や交流を行う現在の不登校体験談を中心とした事業へ転換した経緯がございます。この事業につきましては、平成23年度の市の機構改革によりまして、所管が教育委員会委員から市長部局の青少年課へ移管されたという経緯がございます。

次の5番につきましては、プロジェクト実行委員の概要となっております。

次の資料でございますが、こちらは令和3年度の事業報告書でございます。

2ページと3ページに、各回の報告を掲載させていただいておりますが、第1回につきましては、不登校を経験されたお子さんを持つ保護者の方か



ら体験談を聞く会を実施いたしまして、第2回につきましては、不登校を経験されたご本人から体験談をお伺いしております。第3回につきましては、保護者の皆様の交流の場ということで交流会を実施した経過がございます。

その下に、参加者のアンケートのご意見ということで掲載をさせていただいておりますが、例えば2番目、「不登校に関しての様々な思いを交換できる場としてよいと思います」や、「この事業、こういった機会を多く持つことにより、心を軽くする人が増えると思います」など、最後には、「話す場所がもっとあるといいです。悩みを共有する場所が必要です。」といったご意見をいただいております。こういったご意見ございますので、青少年課といたしましては、今後も引き続き不登校のお子さんを持つ保護者の気持ちとを和らげる、間接的な支援につながる事業として、引き続き実施していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○小野室長

それでは、こころの健康支援室から資料3に基づいてご説明をさせていただきます。

こころの健康支援室は平成27年、保健所ができたときから開設をいたしまして、ひきこもりの相談も受けております。件数は、おおむね年間100から200件ということで、大体年に5,000件～6,000件の相談がこころの健康支援室に来ておりますので、おおむね4%から5%程度がひきこもりで占めているという状況です。相談者はご家族で母親が大半です。当事者は、男性が大半ということで、ほかのひきこもり状況調査でも同様の状況になっております。

こころの健康支援室に初回相談に至るまで、1週間から30年と幅がございます。

裏面を御覧ください。来談者がひきこもりをどのように捉えているか、についてですが、大半はひきこもりに対するネガティブな認識がありまして、何もしないで家にいることは「悪いことだ」、「何か病気なのではないか」、それから一番多いのは、「いい年の人間が何もしないでうちにいるのは許されることではない」、「人は働くべきだ」ということで、結果、家族と本人が衝突して絶縁状態になっている場合も多くございます。

先ほど申し上げましたようにひきこもりの方当人は男性が多いものです

から、父親と大体ひきこもり初期の頃に対立をしまして、その関係がずっと長引いているという状況と考えております。

こちらに記載してありますとおり、何をやっても無駄だったので、自分が生きているうちは面倒見るとおっしゃって、周囲から孤立してしまっているという状況が垣間見えます。その背景にあるのは、どこに相談したとしても結局何もしてくれず、孤立の道をたどっているのではないかと考えております。絶縁期間が長くなりますと、8050問題につながっていくというのがひきこもりの現状と考えております。

ご家族がひきこもりと認知しているひきこもり開始年齢は、こちらに書いてあるようなものになります。

初回相談のひきこもり、過去3年間で37件ございましたが、そのうちひきこもり開始年齢が未成年のひきこもりが21件、約半分ちょっとという状況です。未成年からのひきこもりのうち21件中小学校からひきこもりが開始したと家族が認知をしているのが4人、中学校年齢からですと8人、半数以上が義務教育年齢からひきこもりが始まっております。家族の方は、ひきこもりと不登校について分けてお考えになってはいらっしゃるのをごちらの相談をお受けしている印象です。

続きまして、次の3ページ目には、主な相談内容を記載しております。どうしてこうなってしまうのかと、ご家族の方は皆さんおっしゃいます。

下の資料を御覧ください。ひきこもり相談支援、こころの健康支援室が実施している事業は、以下のようなものです。ひきこもりの市民教室は、対象を限定せずにひきこもりの普及啓発を目的に実施しております。

それから、2つ目がひきこもり家族の集いです。二月に1回、ひきこもりの家族を持つ市民を対象に実施をしております。

次に、ひきこもり当事者の「居場所」ということで、これは今年度から月に1回実施をしております。ひきこもり本人を対象に開催しております。家族の集いは1回六、七人、ひきこもり当事者の「居場所」につきましては、1回三、四人という参加状況で、双方ともここにいられるという時間と場所を提供しております。

それから次に、ひきこもり支援者研修、よくあるのが先ほど申し上げた高齢者の8050に関連するのですが、高齢者の方のおうちに行ったときに、ひきこもりのお子さんがいらっしゃるということで、地域包括が現認する

ことがあります。関係機関を対象にひきこもりの理解を目的に開催しております。

それから、ひきこもりの支援者連絡会議ということで、直接関わる機関の職員を対象に相互連携を深めるために、会議を開催しております。

裏面御覧ください。4ページ目です。ひきこもり15歳、18歳、社会人の壁というふうに支援室のほうでは考えている問題です。義務教育の間の15歳までは、学校、教育センター等の豊富な支援者、支援機関がございます。それから、18歳まででも高校行っていらっしゃる方は学校、それから児童相談所も相談可能になっております。ところが、18歳をすぎ社会人になりますと、自ら相談を望まなければ支援者は皆無になってしまうという現状があります。それぞれの段階から、何とか関係機関、どこかにつながってってもらいたいというのがこころの健康支援室の願いです。

最後に、最近あった事例をお話させていただきます。

父親と2人暮らしの40代の男性の事例です。40代の男性は、小学校5年の頃にいじめにあって、30年程ひきこもりとなっております。過去に児童相談所や教育センターの相談歴があったのですが、残念ながら現在は、どこも関わっておりませんでした。近所の方からお父さんが入院し、その息子がひきこもりだったはずなので訪問してほしいとの依頼がこちらに入り、訪問につながりました。訪問では、その男性と会うことはできるのですが、全然コミュニケーションがとれないという状況です。ひきこもり長期かつどこかにつながっていれば、ここまで長期とならなかったのではないかと思われる事例です。

ちなみに、ひきこもりに対する行政の介入には、その方法に決定打はなく、当支援室含め、関係機関が手探りで一生懸命対応している状況でございます。以上です。

○司会

ありがとうございました。ただいま、教育センターからは、不登校児童生徒の現状とその要因、それに対する教育委員会、そして各学校、教育センターにおける取組についてのお話がありました。そして、青少年課からは、主に当事者の保護者が集って意見交換、さらには交流をする取組の説明がありました。最後に、こころの健康支援室からは、ひきこもり、不登校よりも広い枠というのでしょうか、恐らく特に18歳を超えた場合の支援がなかなか難しい現状があるといったご説明だったかと思います。

これらを踏まえまして、皆様にご協議をいただきたいと思います。

まず、福田市長、いかがでしょうか。

○福田市長

ご説明ありがとうございました。

説明にもありましたとおり、小学生のときから不登校やひきこもりになり、義務教育のときは支援が手厚いけれども、その後支援がなくなり、人生に大きく影響してしまうことを考えますと、なおさらこの小中学校のときに何とかしなければならぬと強く思いました。

お聞きしたいのですが、小学校と中学校でこんなにも不登校の差がある根本的な理由は何なのでしょう。不登校になった人の数字が出ていますが、一度不登校となった方のうち、戻ってこられる方が実際どのくらいいらっしゃるのか、分かる範囲で教えていただけますでしょうか。

○菊池所長

お答えいたします。

まず、根本的な理由といたしましては、当然、小学校の低学年より高学年が多いということで、思春期に入り友達関係の問題が出てきます。さらに、中学校に行きますと、学習内容が難しくなることや、クラスの友達の範囲から部活動の先輩後輩の関わりといった人間関係、卒業後の進路等、様々な部分で問題があり、学年が進むほど、小中学校においては問題が多くなるというのが越谷市も含めた全国的な現状とっております。

また、復帰している子どもにつきましては、例えば令和3年度、小学校につきまして申し上げますと、107名の不登校児童がいる中、指導や支援の結果、登校できるようになったのが33名、約3割の子どもが復帰を果たしています。中学校におきましては、表の339名の生徒数の中で57名が教室復帰を果たしています。つまり、復帰率も高いのですが、新規で不登校になる子どもも非常に多いということで、合計すると年間の不登校児童生徒数が増えているという現状があると捉えております。以上です。

○福田市長

ありがとうございます。復帰された方に対し復帰する前に、いろんなアプローチをしていると思うのですが、何か人力が影響しているというデータ等はありませんでしょうか。

○菊池所長

例えば教育センターの適応指導教室おあしすをはじめ、市内3か所にあるおあしすに来ている子どもは、教室に行けないけれども、やらなくてはいけないという意識がすごく高く、そこで自学自習を中心に一生懸命取り組み、教室復帰、あるいは中学校を卒業してから高校に行けるようになって

ている子がほとんどでございます。

また、学校の相談員ですとか、当然親御さん、学校の協力の下、少しずつ復帰しながら行けるようになった、あるいは突然なぜか行けるようになったという事例もありますし、逆に突然来られなくなったということもございます。非常にそこが難しいところでございまして、この方につながれば劇的に変わるというのは、現時点では分からない状況でございます。

○福田市長 了解しました。ありがとうございます。

最後に、支援ニーズの早期把握というところで、iPadを活用したアンケートとありますが、この内容を教えていただきたいです。あと多様な教育機会の確保というところで、オンライン配信による学習支援を慎重に検討中と、その下に、他市のさいたま市、戸田市という例がありますが、このさいたま市、戸田市はどのような取組をしているのか、教えていただけたらと思います。

○菊池所長 今、市長からのご質問にありましたiPadを使った確認等につきましては、先日、文部科学大臣が1人1台配られているタブレット端末を活用して、毎朝その日の気分を児童生徒が入力し、不登校の兆候を早期に発見し、早急に支援を実施することについて、検討を進めるように事務方に指示したというニュースもございました。現在本市では、指導課で行っているトラブル相談ホットライン等で、何か困ったことがあったらタブレットでいつでもどこでもSOSを送れる仕組みに取り組んでおります。

さらに、年に1回、市内小中学校全て共通に行っておりますいじめの早期発見等や認知を目的としたいきいきアンケートの中に、ヤングケアラーから不登校になる可能性もあることから、来年度、ヤングケアラーの項目を2つ取り入れる予定です。

具体的には、「あなたは家族のお世話や看病をしていますか」や、「お世話や看病していることで困っていることはありませんか」というような質問項目を入れ、小学校1年生から中学校3年生までを対象に行うものでございます。

2つ目の質問でございますが、来年度、適応指導教室おあしすや教育センターのマンパワーを利用し、例えば朝の会、帰りの会のWEB配信ですとか、あるいは適応指導教室に来られないような子も対象とした、つながりを持てることを慎重に今検討しているところです。

ちなみに、久喜市では共同オンライン教室の設置ですとか、戸田市であればカタリバと連携したオンライン不登校支援事業、r o o m—kを活用したメタバース登校、あるいはさいたま市であれば、不登校児童生徒の支援センターG r o w t hによる支援などがございます。

実は、教育センターの職員が先日さいたま市のG r o w t hへ視察に行っていましたので、そのときの状況や補足について、調整幹から説明させていただきます。

#### ○秋元調整幹

まず、さいたま市のG r o w t hの取り組みですが、こちらは学校に行けず家も出ることができない子どもたちに対して、オンライン上で交流の場を提供したいとの考えから始まったのがさいたま市のG r o w t hという取り組みです。具体的には、朝や昼、帰りのホームルームをオンライン上で行い、そこで支援員のような先生方とG r o w t hの方たちと、いわゆるチャットでやり取りを行ったり、声が出せる人はオンライン上で話をしたりします。実際には顔出しができない方や声も出せず、チャットで交流をしているという方が多く、50名ほどの参加があるそうです。

また、オンライン授業も週に3日ほどやっておりますが、学年もそれぞれ違うことから、勉強というよりは、その支援員さんが準備した課題やクイズ、マップを作るといった、学習というよりもみんなで何か協力してできるようなものに取り組んでいるそうです。ですので、学習指導要領にあるような基礎的な学習や、学力向上とは異なる点が現状の課題と聞いております。

それから、さいたま市のほかに、久喜市ではオンライン教室ということで、国語や数学など、各中学校でそれぞれ不登校の子どもたち全員をオンラインでつなげて、学校の先生がオンライン上で教えているそうです。輪番制でやっていると聞きました。ただ、参加人数は多くなく、1桁ぐらいとのことでした。

また、戸田市は、メタバースということで、自分の分身となるキャラクターが、他の方のキャラクターと一緒に交流をするというもので、カタリバというNPO法人と協力して行っているものになります。

こちらも参加人数は今のところはまだ多くないとのこと、始めたばかりなので、これから人数が増えてくればうれしいと戸田市の担当の方はおっしゃっていました。以上でございます。

- 福田市長           ありがとうございます。
- 司会                確認なのですが、今さいたま市のG r o w t hのお話がありましたが、これはさいたま市の直営のセンターということでしょうか。
- 秋元調整幹        おっしゃるとおりです。
- 司会                ありがとうございました。  
続きまして、恐縮なのですが、荒木委員さん、お願いいたします。
- 荒木委員           分かりやすい資料とご説明ありがとうございます。  
不登校の要因は実に様々で、複数の原因が絡み合っていることもあるでしょうし、本人も理由が分からないけれども、どうしても学校へ行けないということもある中で、やはり一人一人に寄り添うということがとても大事だと思っています。資料にもありますように、本市では不登校対策としていろいろな取り組みを行っていますので、そのことの周知を引き続きしっかりと実施するのが大切と思います。  
また、取り組みを行う側もこれまでの自分の体験や見聞きしたこと、これまでの価値観などによって判断して対応するのではなく、不登校に関する学びを深めていく必要があると思っています。できるだけ専門の方に関わっていただければありがたいと思います。  
私は、焦って一律に学校へ強引に戻そうとするのではなく、本人の心の健康と自発的に学ぶことや生き生きと暮らすことが大事で、そういった力を身につけられるよう支援するという視点が大事だと考えております。  
不登校児童生徒の学びについてですけれども、先ほどのように、戸田市さんなどのICTを活用した先行事例を研究して、居場所となり、学ぶことができ、人とつながることができて、効果的なことを、社会的自立に向けて、ぜひ越谷市としてできることをしっかり進めていただきたいと思います。
- その際、学習面では、いつからどのくらいの期間不登校なのかということや、興味関心などによって、一人一人違うということに留意することが必要ですし、また不登校児童生徒には感性豊かな子が多いとも言われているようですので、芸術面で花開くかもしれないですし、芸術が生きがいや心の友となるかもしれないので、絵画や音楽などにも触れる機会を設けてあげたらと思っています。
- 資料2の越谷市わくわく体験プロジェクト、とてもよい取り組みである

と感じました。本人も保護者もどうしたらいいかわからないことも多く、苦しんだり悩んだりしている方もいらっしゃると思いますので、アンケートにもありましたように回数をもっと増やせたらいいと思います。

市内の不登校児童生徒の人数を考えますと、参加人数がもっと多くてもよいと感じたのですが、こちらの周知はどのようにされているのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○小澤課長 わくわく体験プロジェクトの周知につきましては、「広報こしがや」ですとか、あとはホームページ、cityメールを使って周知をさせていただいております。

参加者は、コロナの状況になって一時期少し絞ったところもございますが、今後とも周知に努めていきたいと考えています。

○荒木委員 ありがとうございます。とてもよい試みなのではないかと思っておりますので、ぜひたくさんの方に広めていただけたらと思っておりました。よろしくお願ひいたします。

○司会 今、荒木委員さんから、寄り添う姿勢が大事なのではないかと、さらにはその寄り添う手段として絵画や音楽など、そういったものも有用なのではないかということ、さらには今本市でやっているわくわく体験プロジェクト、これについては非常によい取組なので、もっと多くの方に参加をいただきたいといったご意見がございました。大変ありがとうございました。

続きまして、恐縮ですが、東委員さん、お願いできますでしょうか。

○東委員 コロナ禍で不登校の児童生徒数がすごく増えていて、これは全国的な傾向で、全く理由もわからないのですが、コロナの影響は恐らくあるのかなと思います。もし分かったら2点ほど教えていただきたいのですが、資料1の2ページ目で、先ほど比率の話がありましたが、不登校数とは、実際は長期欠席者で統計を取っていて、その中の不登校の数字と割合がここに出ているのです。この令和3年のデータは非常に特徴がありまして、国の調査は、小学校の長期欠席者の43%ぐらいが実は不登校にカウントされてなく、コロナ感染回避その他と分類されてしまっているのです。実際の不登校は47%ぐらいがここに出ている数字でして、恐らく、不登校と判断するのがかなり難しい子どもが多いのではないかと思うのです。それで、越谷市の場合は、特にその小学校の不登校のカウント、コロナウイルス感染回避とその他でどのぐらいなのかなということを知りたいところで



す。

もう一点目が、県の指標にもなっているのですが、不登校になった子をどれだけフォローできるのかということを考えていく必要があります。

資料にもありますように、小学校は令和3年が107人、中学校が339人ですが、このうち何人が相談や指導を受けているのかという数字がもし分かったら教えていただけると、何人が全く相談も指導も受けていないというのが分かるので、こちらの2点をもし分かれば教えていただけますでしょうか。

○菊池所長

まず、1点目のご質問のコロナウイルス関係で不登校、本来不登校でカウントされるべきものが、コロナによる不安等で言わば隠れてしまっているということもあると認識しています。私も昨年度校長で学校におり、そういう子がいることを実感しました。ただ、今のご質問で、この人数のうち何%なのかということにつきましては、手持ち資料がありませんので、後ほど調べて分かる範囲のデータをお伝えするというご許しだけいただけたらと思います。

2点目の質問についてですが、不登校の児童生徒等の相談や指導を受けている割合ですが、これを学校外の例えば教育支援センターですとか児童相談所、民間施設等の学校外のつながりと学校内を養護教諭とスクールカウンセラー等の専門の職員のみということでのつながりで申し上げますと、昨年度、越谷市の小学生は69.16%がつながりを持っています。中学校は66.67%で、小中合わせると67.26%でございます。ちなみに、埼玉県が令和2年度、同じ指標で67.4%ですので、ほぼ同数となっております。ただ、つながりのない児童生徒につきましては、必ず学校の教員とは100%つながっております。具体的に申し上げますと、越谷市の場合は、学期初めに必ず安否確認を行っていきまして、本人と会う、あるいは本人の声を聞くまで実施しております。今後は、学校内外の機関等で相談、指導を受けた割合である「つながり率」という指標も取り入れていきたいと思ひ、研究しているところでございます。以上です。

○東委員

ありがとうございました。恐らく、小学校の場合はカウントが難しく、自治体によってもカウントの考え方は異なっているかと思ひます。今すぐには分からないということで、また分かったら教えていただければと思ひます。

一つ意見として、全国でも約30%がどこにもつながっていないという、学校の先生は家庭訪問したとしても、相談機関とか支援機関に全くつながっていない割合が大体30%でございます。ここをどうするかが、重要なのではないかと私は思っております。学校だけでは限界になって、青少年行政や、保健所などの取り組みが重要になってくるのではないかと思います。ひきこもり相談について、私自身関わっているところがあるのですが、この数年、若者の相談がすごく増えてきており、どこにも相談につながっていない人たちをどのようにフォローしていくのかを考えていく必要があると思います。

場合によっては小学生であっても、先生以外の人が見に行くなど、もし可能であれば、そういうシステムも必要だと思うのです。

あとは、気軽にできる相談で、オンラインやSNSを使ったりしているのですが、去年か一昨年、文科省が行った実態調査だと、不登校の中学生のうちの半分は対面の方が相談しやすいと答えております。オンラインと対面の両方を並行した相談窓口の充実を図っていくのがいいのではないかと考えています。以上です。

○司会 東委員、ありがとうございました。

まず、1点目のほうは、今数字がないということですが、これは後日出せるのでしょうか。

○菊池所長 出せればというものなのですが、本当にその子がコロナで休んでいるのか不登校なのか分かりづらい部分もあり、早急に調べ、ご報告いたします。

○司会 それから、2点目のお話は、要するに不登校児童生徒のうち相談機関等につながっていない人が30%、越谷市にあっては33%とのことで、この対策をまず充実をさせないといけないというお話だったかと思えます。ありがとうございました。

それでは、恐縮ですが、山口委員、よろしくお願ひします。

○山口委員 不登校とかに関しては、本人への支援と、保護者の方への支援が必要だと思います。ご本人に対しては、東委員がおっしゃったように、学校の先生以外の専門の方の支援とかも必要だと思います。あとは学校に行かなくても学習の機会が得られるよう考えていかなければならないと思います。

それと、わくわく体験プロジェクトのような何か問題を抱えている方が集まって体験を聞くというのは、話を聞いて得られるものや考え直すこと

ができるかと思しますので、先ほど荒木委員もおっしゃったように、出席人数が少ないようにも感じますので、引き続き周知していただいて、多くの方に参加していただけるといいと思います。

あと、不登校のご本人に対する学習の機会の確保についてですが、例えばオンラインで授業を行う場合、その設備や先生の確保など、色々なことを考えなければならず、通いやすい学校を作るということも方法としてはあるのでしょうけれども、こちらもお金がかかることかと思えます。引き続き不登校のご本人がどうやったら学習ができるか、市長部局の方々も含めて、学習の機会を確保してあげられるような工夫を、具体的なことは申し上げられないのですが、ご検討いただきたいと思えます。よろしく願います。

○司会           ただいま山口委員さんから、当事者、保護者、今やっているわくわく体験プロジェクトのさらなる充実といったご要望、さらには学習機会の保障、これが大事といったお話だったかと思えます。ありがとうございます。

続きまして、恐縮ですが、渡辺委員さんお願いいたします。

○渡辺委員       まず、先ほど市長のご発言にもありましたように、小中学校の不登校というのは、その後の人生に大きく関わってくるということで、私も全く同感でございます。

まず、資料について1点質問なのですが、教育センター資料1の3ページの令和3年度越谷市不登校児童生徒の要因別割合についてなのですが、これを見ますと、本人に関わる状況というのが、特に無気力・不安というのが69%ですが、いじめはゼロとなっています。これは、本人からの聞き取りでこういう結果になっているのかどうかというのを1点お聞きしたいです。

なぜこのようなことに疑問を持ったかといいますと、実は先月1月28日に放送された、TBSの報道特集を見ていたのですが、そこでいくつか事例が挙がっておりました。

1人は中学校2年生の女子生徒が、小学校時代は元気に登校しており、クラスを明るくする存在であったにもかかわらず、中学校に入り、クラスでいじめられている子を見てつらくなり、不登校になったそうです。その際、担任に相談しましたが、担任は、そのいじめられている子は気にしていない、と言ったそうです。そこからこの女子生徒は先生に対して不信感

が募って登校できなくなったそうです。その担任の先生は、社会に出るためには我慢して学校に来ることも大切だと言ったそうです。女子生徒は、学校に登校したいと思っていて、やる気はあるのにこのようなことを言われて、ますます登校できなくなったとのこと。その学校は取材に対しては、加害生徒に対して注意をした、女子生徒に対してまずやる気を出してほしい、社会に通用する人になってほしいと答えておりました。

もう一点、大阪府泉南市で、2022年3月に中学2年生の男子生徒が自死いたしました事例です。この子も小学校のときは非常に元気で、人のことに気を遣え、リーダー的な存在になることもあったそうですが、高学年になってあることがきっかけで、いじめが始まり不登校になったそうです。中学生になって心機一転頑張ろうと思い、登校しましたが、小学校のときの不登校を友達にばらされて、その際に周りから少年院帰りなどと言われ、それでまた不登校になったそうです。それに対して先生に、彼も訴えていましたが、先生の対応として、誰が言ったか分からないと指導ができないとのことだったそうです。親もその生徒も困ってしまって、教育委員会に転校を申し出たそうですが、教育委員会は、少し学校に行けるようになってから検討したほうがいい、もしくは何らかの精神的な診断書がないと、今は転校させられないといった見解だったそうです。

さらに、この生徒は、自分で外部の団体にもSOSを出していたのです。例えば府の教育委員会や、弁護士会が行っているいじめに対する相談や、自殺の相談ができるLINEもつながっていたそうです。ですが、結果的に自死をしてしまったという事でした。

それと、別件ですが2月1日の新聞報道で、千葉県の市原市では、中学2年生がいじめられ、学校の対応がうまくいっておらず、「市長への手紙」ということで市長に直接手紙を書き、市長から教育委員会へ、いじめ重大事案として調査指示が出たという記事がありました。

何が言いたいかと申しますと、教育センター資料の4ページの図を見ると、越谷市は教育相談体制がしっかりできていると思います。では、何が問題かと、さきほどの事例のことも考えますと、子どもに寄り添って一番近くにいるはずの先生と生徒、先生と保護者との間がうまくいっていないと、結局子どもはなかなか学校にも行けないですし、最悪の事態になってしまうことも考えられるのではないかなと思った次第です。

○菊池所長

ただいまのご質問についてですが、教育センターでご用意いたしました3ページの上にあります文科省の調査結果の誰がどのように行っているのかというご質問につきましては、文部科学省が示している項目には、「学級担任など当該児童生徒の状況を最も把握することができる教職員が、本人や保護者の意見を踏まえ、スクールカウンセラー等の専門家を交えたアセスメントを行った上で記入」と明記されています。したがって、このことにしたがって、各学校が出した数字になります。

いじめがゼロというところにつきましては、子どもたちからいじめを発見できるように、iPadを使った先ほどのアンケートですとか、学校独自に月1回、あるいは学期に1回アンケートを実施しております。そこから、いじめの認知を高くし、様々な場面で教育委員会から学校に指示しております。子どもがいじめられている、嫌な思いしているということと、教員の認知の差ができるだけ少ないよう、いじめの認知件数を高くできるような取り組みをしているところでございます。

なお、学校での保護者とのつながりというのも当然非常に大事なものでございます。今、学校現場の教員も若くなってきておりますので、様々な年次研修に必ず学校教育相談のメニューを入れて、保護者との面談のやり方ですとか、不登校やいじめの話があったときの対応など、様々な対応策についての研修を行っているところでございます。

また、学校で保護者と担任で、不登校関係の教育相談を行う際には、学校相談員、県から配置しているスクールカウンセラー、また場合によっては教育センターからスクールソーシャルワーカーや指導主事が直接出向きまして、そのケース会議と一緒に参加して、一緒に問題を共有しながら、その子にとって何が一番いいのかを考えるようなことも、行っているところでございます。

それによって、一人でも多くの子が笑顔で学校に通う、あるいは自分の居場所で生き生きと生活できるようにと考えているところでございます。以上です。

○渡辺委員

丁寧なご説明ありがとうございました。

1点お聞きしたいのですが、例えば先ほど挙げました泉南市の事例のように、本人が学校に登校できない状態で、転校したいと訴えた場合、本市の場合には、どのような対応になるのでしょうか。

○磯山課長      お答えいたします。それぞれの子どもたちの状況、あるいは事案の内容というのは様々な状況がございますので、まずは保護者だけではなくて、ご本人にも窓口に来ていただき、状況の確認を行う、あるいは就学を管轄する学事担当の者が詳細に話を聞き取りながら、また学校と連携を取りながら、どういう対応を取るのかということ、それぞれの事情に応じて決めていくという形になっております。

○司会            ありがとうございます。  
続きますと、野口委員さん、お願いできますか。よろしく申し上げます。

○野口委員      先ほど市長から小中学校の不登校、中学校でなぜこんなに増えるのかといった質問で、中学校に入りますと、担任と接する時間が非常に少なくなり、1週間のうちに、その教科の時間と、朝や帰りだけなどの場合もございます。一方で、小学校の場合は1日中一緒ですし、子どもの様子もつぶさに把握できる体制にあるので、中学校はそういう点で難しいと感じております。

また、部活、あるいは学習などに目標を持って取り組めるお子さんがいる一方で、なかなか目標を持ちにくいお子さんにとっては、いわゆる居場所がないという状況ができてしまうと感じております。部活もあまり夢中になってやりたくないと思っているお子さんや、勉強も苦手と感じるお子さんが、学校生活の中で楽しみを見つけにくくなっているとも感じております。

そうしますと、例えば適応指導教室で学校に行ってみようという気持ちを持って学校に行ったときに、保健室とか相談室とかという場所はあるのですが、やはり校内で適応指導教室的な場所があるといいと思っております。一度校内で過ごす時間を設け、相談員は学習面まで見るということは難しいかと思っておりますので、例えば、教育相談主任の先生は担任を持たず、不登校の生徒を担当するような形にするのがいいのではないかと思います。小学校では、人員が全く足りませんので難しいかと思うのですが、中学校でそういう部屋を作れるといいと思っております。

それから、先ほど不登校の原因の表について、この無気力・不安が64.5%の中に、恐らくですが、学業の不振からくる不安、あるいは発達に課題のあるお子さんも入っているのではないかと思います。過去の調査では、通常学級にかなり発達に課題のあるお子さんもいらっしゃるということが出

ておりましたので、それらが原因でこの無力とか不安になっているのではないかと思います。医療へのつなぎとかも必要だというお子さんや、あるいは発達検査等も必要なお子さんもいるのではないかなと思っておりまして、そういったところを少し考えていけるのもいいのかなと思いました。

それから、保護者の安心感ということではわくわく体験プロジェクト、これは大変すばらしいと思っております。保護者の方は非常に不安になるので、自分のお子さんが不登校になったことで、その不安感を共有できる場所というのは非常に大事だと思います。家庭と親の安定というのが子どもには必ずいい影響を受けますので、不登校解消にもつながっていくのではないかなと思いました。

その中で、特に中学生の場合は、進路について、保護者も含めかなり不安を強くする人が多いので、卒業生を呼んで話をしてもらうことも必要ですし、あるいは先ほど申し上げたように、教育相談主任の先生を中心に、担任が関わるのはもちろん、進路指導はチャンスと思って取り組んでいけると、学校への橋渡しになるのではないかなと思います。

今、通信制の学校や定時制でも、夜間ではなく、午後からの登校も認める高校とかもありますので、そういったところを丁寧に紹介していけるといいのかなと思います。校内で、冗談を言い合えるような人間関係ができている先生が1人でも2人でもいれば、少し学校に向いていくのではないかなと思っております。

担任がそれを全部やるとなると、かなり難しい状況にありますので、その中で、取り付く島のない生徒さんが学校に足が向かなくなっていくのではないかなという感じを受けております。以上です。

○司会

野口委員さん、ありがとうございました。野口委員からは、教員というご経歴の中での、それを踏まえたご意見、さらにはとりわけ中学校のところで、不登校生徒が多いということ踏まえると、相談室のようなものがあってもいいのではないかな、あるいは掛け持ちではなくて、専属の教員なりの人員配置ができるのが理想ではないかといった具体的なお提案もいただきました。ありがとうございました。

教育長、いかがでございましょうか。

○吉田教育長

先ほど、こころの健康支援室長からもありましたとおり、不登校対策には決定的な有効打がないのが実情です。全国的にも越谷市も増えている中

で、委員の皆様や市長を含め色々な人のご意見を聞きながら、どのように対応したらいいのかということを探索していかなければいけないと思っております。

また、先ほど話がありましたが、不登校児童生徒の要因別割合に例えば無気力、不安とありますが、実際の指導においてはその課題を総合的にとらえ、教員は、その児童生徒の様々な状況に基づき、それぞれが抱えている問題に寄り添いながら指導しております。

私は、学校訪問へ年2回行っているのですが、学校側から出される資料において、生徒指導面で課題がある生徒は少なくなりました。ところが、指導上配慮を要する子どもは増加しています。例えば小学校で1学年に10人いれば学校全体では60人になります。各校では、その一人一人の状況に応じた指導方針を立てて、取り組みを進めています。皆さんが考えている以上に、学校では一人一人に対する対応をしっかりと行っております。

問題が発生したときには、それが大きくマスコミに取り上げられて、大きな話題となってしまいますが、先程も申し上げたとおり、実際は多くのお子さんの対応を抱えながらも、一人一人に寄り添いながら学校はその解消に努めているということ、少し理解していただきたいと思えます。

そういう中で、不登校になるような前兆が出る前に、教育センターの職員に対しては、学校へ出向くように指導しております。実際に、ケース会議に立ち会い、支援や助言を行っております。それらは不登校対策の一つで、メンバーの一人として他にも例えば心の教育や、命の大切さに対する話を聞くとか、中1ギャップの解消とか、学習支援、あるいは自己肯定感の高揚を図るための教育活動であるとか、そういうあらゆる総合的な取り組みの中で、予防教育も含め、不登校対策をしていこうということで教育委員会におきましても、様々な対策を講じてまいりました。

先ほど、中1ギャップの話がありましたけれども、中学校になると何故不登校が増えるのかについて、職員からも説明がありましたが、悩みは成長するに従って増え、自己肯定感もだんだん低くなっていきます。小さい頃はウルトラマンになると言っていましたが、それが無理というのが分かって、それからプロ野球選手になる夢も無理だと分かり、成長するに連れて悩みも増え、自己肯定感も薄れることで、子どもたち一人一人の中に積もり積もったものが中学校に入り、その内在しているものが顕在化した



けの話で、ギャップは存在しないという見解もございます。

また、理由が不明確なものが増えており、例えば一つの原因が取り除かれても登校できないことから、その理由を両親に伺ったところ、自分も実は不登校だったが、今こうして生活できているので問題ないとの答えが返ってきたという話も伺いました。

こういうケースが増えてきていることから、不登校の増加の理由の一つに、価値観の多様化を挙げる管理職が多いように見受けられます。こうした価値観の多様化に伴う不登校の増加は、学習機会の保障への要望の高まりにつながっていると私は思っています。

適応指導教室やフリースクール、そのどちらにも行けない子どもたちの学びの機会を工夫した場の提供ということで、先ほど説明にもあった戸田市や、さいたま市、久喜市の例があります。

越谷市としてもこれらを参考にして、何らかの形でこういった学びの場の提供を進めていかなければいけないと考えています。

また、単に不登校の出現率にのみこだわるのではなくて、今後は、「つながり」や「解消率」に着目することも大事になってくるものと考えています。

こうした動きを踏まえ、国の令和元年10月25日付の文科省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」の別記「不登校児童生徒が自宅においてICT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出席の取扱いについて」、との整合性も図りながら、今後も不登校児童生徒の学習の保障及び社会的自立支援に向けて、子どもが安心して学べる多様な教育環境、学習機会の確保や支援に努めていかなければならないと改めて意を強くしたところでございます。

大変貴重なご提言をいただき、ありがたく拝聴させていただきました。今後は、それを体現していかなければいけないと考えております。

○司会

教育長、ありがとうございます。

この後、福田市長に総括いただきますが、委員の皆さんで、何か言い足りない、あるいは聞きたいことがある方はいらっしゃいますでしょうか。

○東委員

1点だけ補足でよろしいでしょうか。

○司会

お願いします。

○東委員

途中で話題になりました資料1の3ページの箇所ですが、実際の場面で、

この子は家庭の問題、この子は学業の問題と分けて接する人はまずいないだろうと思います。ただ、今回の資料、文部科学省が毎年出している生徒指導上の諸課題を踏まえここにも記載されているのですが、10年に1回ぐらい文部科学省では、不登校の実態調査をやっています。これは不登校の子どもにアンケートを取って直接聞いています。昨年公表された実態調査では、2万人の不登校の子にアンケートを取って2,000人ぐらいしか回収できていないのですが、学校に行きづらくなったきっかけというのは、非常に多様化していました。資料1の3ページにあるようにきれいに分かれた、無気力・不安が断トツという状態ではないです。むしろ学校のことやいじめが相当のパーセンテージを占めていて、例えば先生と合わなかったと答えた小学生が30%、いじめや嫌がらせがあったと答えたのは25%でした。ただ、先生や学校からするとそのようには見えなかったというだけの話なのです。

子どもたちの関係をしっかり見ながら、理由を限定しないで、複数の要因があると考えて接していったほうが、私はいいと思いました。

先ほどお話をさせていただいた不登校に関する実態調査を文部科学省が公表していますので、ぜひ参考にして検討していただければと思います。以上です。

○吉田教育長 私の教職時代の話になりますが、いじめにあっていた生徒がいて、状況を確認したところ、実は小学校のころもいじめられていて、中学校で再び同じクラスになったことでまたいじめが始まっていたことがわかりました。その状況を踏まえて対応したことで、登校ができるようになりました。

もう一つのケースは、部活に入っていた生徒が、部内でのいじめを理由に登校できなくなりました。部員に確認したところ、そういうつもりはなかったとのことで、すぐにでも本人と話しをしたいけれども、その子の親がとても怖いので行きたくないというようなことを言うておりました。そのため、親にも事情を説明し、友達同士で話しをしたら、登校できるようになったというケースもありました。

このように、一つ一つの事案に対して現場は大変苦勞しながら対応をしております。数値化をしてしまうとなかなかその裏にあるものが見えにくいかもしれませんが、教職員は不登校児童生徒に対し、様々な配慮をしながら頑張っているということを、ぜひお含みおきをいただければ、私とし

てはありがたいと思います。

○司会

ありがとうございました。

それでは、福田市長から本日の会議の総括をお願いしたいと思います。

○福田市長

皆様、様々なご意見をいただきありがとうございました。

総括になるか分かりませんが、私の思ったことを言わせていただきます。今、教育長の話聞いていまして、私自身は本当に教員の方も一生懸命やっていると思いますし、教育委員会も真剣に取り組んでいると理解しています。結果が見づらいというのは確かにそのとおりだと思います。表のように見ると、なかなか評価されないのではないかという思いはあると思います。そういったことを理解した上ですが、それでも我々は教育委員会を含め越谷市全体でやり続けなければいけません。学校だけの問題ではないですし、これはトップの責任として、解決していかないといけないという思いを、下へ伝えていかなければいけないと思います。

先ほどの話にもありましたが、不登校児童の他とのつながりをいかに作っていくか、その手段は対面かもしれないですし、オンラインかもしれない、あるいは、学校でなくても外の組織や地域かもしれない。とにかく、なんとかしてつながりを作るという方向は間違いなく、いい方向だと思いますので、一生懸命取り組んでほしいと思います。

最後、私個人の意見ですが、一番初めに子どもが相談に来たときに、何て答えるかでその後の結果が全然変わってくるのではないかと考えています。よく傾聴とか受容とかという言葉がありますが、頭が切れる先生であればあるほど、あるべき論みたいなものが先に出がちのところがあるかと思っています。答えが分かっていると、ついつい言ってしまいますが、子どもはそういうことを聞いてほしいのではなく、本当に聞いてほしいことがあると思うのです。先生の方々は、忙しいというのは重々承知ですが、やっぱりそのファーストアプローチに関しては、本当に気を遣ってほしいと思います。言いたいことあるかもしれないですが、ぐっところえて、子供の本当の思いを受け止めていただきたいと思います。まとまっているか分かりませんが、私が言いたいことは以上でございます。

○司会

それでは、本日の議事につきましては以上となりますが、その他、皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○司会

よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、総合教育会議を終了とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

#### 4. 閉会